

令和 7 (2025) 年 10 月 31 日

保護者様

大阪市立豊新小学校  
校長 尾崎 士郎

## 11月～3月 服装の変更点について（お知らせ）

秋冷の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育活動の推進にあたり何かとご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、学校では年度当初、ご家庭に「豊新まなびのきまり」を配付しています。また、教室にも「豊新まなびのきまり」を掲示し、規律を守り楽しい学校生活を送ることができますよう指導しております。過日、冬の服装について、児童の運営委員会を中心となり話し合いを行いました。結果、新たに**寒い日は長ズボンを着用してもよい**となりました。

詳しくは、下記に記載しておりますのでお知らせします。

寒い日は、長ズボン着用を可とします。標準服に準じた黒色や紺色が基本です。なお、体育時は、安全に運動できるよう、体操服で行います。ただし、事情により特別な配慮が必要な場合は、授業の安全を確保できる範囲で、柔軟に対応しますので、事前に担任までご相談ください。

引き続き、児童の発達段階に応じて、「身なりを整える」「正しい言葉遣いができる」「しっかりとあいさつができる」等の指導を通して、健康新かな児童の育成に引き続き努めてまいりますので、今後とも学校運営にご理解・ご協力いただきますようお願いします。

※ 本日配付の『豊新まなびのきまり（後期）』と『11月～3月の服装について』をご家庭でも確認していただくとともに、きまりを守ることができるようお話し下さい。